

【協友建設株式会社行動計画】

～女性活躍推進法に基づく～

平成 30 年 12 月 1 日策定

性別、国籍を問わず、社員が働きやすく、活躍できる職場環境づくりをします。
社員のライフステージを配慮し、全従業員のライフワークバランスの充実に努めます。

1. 計画期間 2018年 12月 11日 ～ 2023年 12月 10日

2. 内容

- ・育児・介護中の従業員が制度を利用できるよう、これまで以上に制度や利用方法の周知を図ります。
- ・育児・介護制度の対象社員の制度利用率を現状の3%から、10%を目指します。
- ・制度を利用しても業務が滞りなく遂行され、かつ復帰後も職責を果たせるように教育の機会を提供します

<対策>

2018年12月～ 当社代表による女性活躍推進に向けた取組方針の宣言。
社員集会などで制度の周知を図るとともに、制度に関する文書の事業所内での備付け。